

## 現金給与総額（日本）

### 1. 「現金給与総額」を把握するための指標とは？

厚生労働省が都道府県を通じて行っている「毎月勤労統計調査」で把握することができます。

「毎月勤労統計調査」は、賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きなどを毎月調べる調査です。調査結果は、「景気動向指数」や「月例経済報告」などの景気判断、最低賃金や社会保障制度の検討の際に、基礎資料として使用されます。

現金給与総額は、所定内給与（基本給および諸手当など）と所定外給与（残業代など）を合計した「きまって支給する給与（定期給与）」に、「特別に支払われる給与（賞与など）」を合計した金額となります。

### 2. 最近の動向

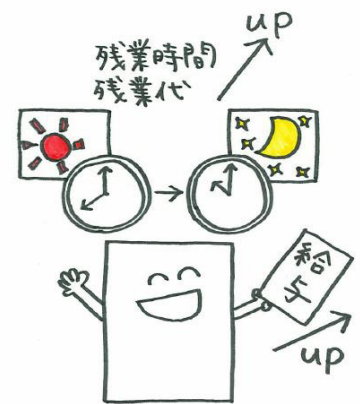
厚生労働省が3日に発表した「1月の毎月勤労統計調査」（速報、従業員5人以上）によると、全産業ベースの1人当たり平均の「現金給与総額」は、前年同月比0.1%増加の27万3,142円となったことが分かりました。

増加に転じたのは20カ月ぶり、残業代などが伸びたことが主な要因です。ちなみに、残業時間を示す「所定外労働時間」は同3.4%増加の9.4時間で、18カ月ぶりのプラスとなりました。

残業代などの「所定外給与」も同2.2%増加の1万7,535円となり、18カ月ぶりの増加に転じています。

一方、基本給を示す「所定内給与」は同0.5%減少の24万3,861円に留まりました。

就業形態別の「現金給与総額」は一般労働者（正社員やパート以外の非正規社員を含む）が同0.4%増加、パートが同0.3%減少となりました。



### 3. 今後の展開

輸出や生産の改善により、雇用や所得環境の悪化にも歯止めがかかってきました。ただし、昨年1月の「現金給与総額」や「所定外労働時間」は金融危機の影響で落ち込んでいたため、今年1月の前年同月比増加はその影響も多分にあります。したがって、企業業績の回復状況を勘案すると本格回復にはあと少し時間がかかりそうです。

また、今年の春闘では、昇給ではなく、雇用の維持に争点が置かれることが予想されることから、2010年度の一人当たりの給与総額は増加が見込まれるものの、緩やかな伸びに留まりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年03月01日 【キーワード No.261】賃金構造基本統計調査（日本）

2009年12月10日 【デイリー No.420】日本の法人季報（7-9月期）～外需主導の持ち直しとデフレが同時進行～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社